

令和8年2月吉日

保護者様 各位

アドヴァンスむそたスイミングスクール

代表取締役 榎本 潤一

ジュニアクラス振替制度改正のお知らせ

平素より当スクールの活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてこの度、令和8年4月より会費改定を実施させていただくこととなりました。

それに伴い、より通いやすい環境づくりの一環として、振替制度を一部見直し致します。

■振替対象について

これまで振替対応

- ・学校・保育所・幼稚園行事(全員参加)
- ・学級閉鎖等の出校停止・警報発令
- ・インフル、コロナへの感染

改定後 (R8,4月～)

- ・学校・保育所・幼稚園行事(全員参加)
- ・学級閉鎖等の出校停止・警報発令

【追加項目】・生理での欠席は振替対象になりました。

【削除項目】・インフル、コロナへの感染での振替はなくなりました。

ただし全ジュニア会員対象で

上記の理由以外にも、レッスン回数が週1回に対し、月1回まで、自己都合による欠席も振替可能と致します。※例：週2回のお子様は月2回まで振替可能。

■振替の条件

- ・振替は当月又は翌月までの消化となります（翌々月への繰越はできません）
- ・各クラスの受け入れ人数に空きがある場合のみ可能です。
- ・振替を希望される方は、必ず欠席連絡を下さい。（バス送迎はございません）
また、振替希望日の3日前までに振替授業申込用紙を提出して下さい。
- ・テスト期間中への振替は出来ません。但し、テスト期間中に欠席された方は可能です。

限られたクラス定員の中での運営となる為、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

今後も指導の質の向上と、よりよい環境づくりに努めてまいります。

引き続きよろしく願いいたします。